

平成 22 年 11 月 5 日

厚生労働省統計調査の省内事業仕分けの運営等について

1. 位置付け

厚生労働省省内事業仕分けの一環として開催し、事務局は大臣官房統計情報部企画課統計企画調整室が行う。

2. 運営について

- ・ 統計調査の省内事業仕分け（以下「本会議」という。）に座長を置く。
- ・ 本会議に座長代理を置くことができる。
- ・ 座長代理は、座長を補佐し、座長不在の場合にはその職務を行う。
- ・ 本会議の議事は公開する。
- ・ 座長は検討に必要な有識者等の参集を求めることが出来る。
- ・ その他、本会議の運営に関し必要な事項については、座長及び事務局において協議の上、決定することとする。

3. 開催期間

本会議は平成 22 年中に 4 回開催する。

統計調査の省内事業仕分けスケジュール（予定）

第1回 11月5日（金）13:00～15:00メド

（会場：経済産業省別館10階1020号会議室）

第2回 11月15日（月）10:00～12:00メド

（会場：経済産業省別館10階1020号会議室）

第3回 11月29日（月）14:00～16:00メド

（会場：航空会館701、702会議室：港区新橋1-18-1）

第4回 12月8日（水）15:00～17:00メド

（会場：未定）